

学長候補者の選考方法等について

1 選考について

- 書類審査：第2回叡啓大学学長選考会議（本日）
- 面接審査：第3回叡啓大学学長選考会議（令和6年12月19日）
- 最終選考：同上

※令和6年11月26日から12月3日までの間で、経営審議会及び叡啓大学教育研究審議会の委員から意見聴取を行い、提出された委員意見を選考の参考とする。

2 選考方法について

学長候補者の選考方法については、次のとおりとする。

- ・書類審査、面接審査、最終選考における審議の内容を基に、叡啓大学学長選考会議（以下「学長選考会議」という。）で学長候補者を選考
- ・審議を尽くした上で、最終選考において、出席した学長選考会議委員（議長含む）による記名投票を実施
 - ※投票者に係る情報の取扱いについては十分留意する。
- ・今回は選考対象者が1名のため、投票は○又は×の記入により実施（信任の場合、○ 不信任の場合、×）
- ・投票した委員の過半数の信任を得た者を学長候補者とする（投票委員6名の場合、4名 同5名又は4名の場合、3名）
 - ※委員の2/3以上の出席が委員会の成立要件
- ・可否同数の場合は議長が議決方法を学長選考会議に諮って定め、学長候補者を議決

3 審査の視点について

叡啓大学学長選考規程第3条に規定する選考の基準に基づき、審査の視点を次のとおりとする。

- (1) 人格
- (2) 学識
 - ① 識見
 - ② 学問的業績
- (3) 教育研究活動の運営能力
 - ① 実績（大学運営、部局運営）
 - ② 資質（見識、解決力、コミュニケーション力、統率・指導力、人材育成力）
 - ③ 志向（学生・教員・地域との関係、現場志向）
- (4) 法人の経営管理能力
 - ① 実績（法人経営）
 - ② 資質（見識、発見力、洞察力、戦略思考力、決断力）
 - ③ 志向（設置者との関係、変革志向、成果志向）

＜参考＞叡啓大学学長選考規程

第3条 学長候補者は、人格が高潔で、学識が優れ、かつ大学における教育研究活動を適切かつ効果的に運営できる能力及び法人の経営管理能力を有する者のうちから選考しなければならない。

4 面接審査について

(1) 実施日

令和6年12月19日(木) 9時00分～

(2) 面接内容

区分	時間	内容
総合 プレゼンテーション	20分	(1) 総括 ① 我が国の高等教育の現状と課題をどのように認識しているのか。 ② 叡啓大学の現状と課題、将来像をどのように考えているのか。
		(2) 教育 ① 叡啓大学の人材育成目標をどのように設定すべきと考えているのか。 ② その人材育成目標を達成していくため、どのように教育改革に取り組んでいくのか。
		(3) 研究 ① 叡啓大学はどのような研究を進めていくべきと考えているのか。 ② そのような研究を促進していくため、どのように取り組んでいくのか。
		(4) 地域貢献 ① 叡啓大学はどのような地域貢献を進めていくべきと考えているのか。 ② そのような地域貢献を推進していくため、どのように取り組んでいくのか。
		(5) 大学運営及び法人経営 ① 設置団体(広島県)、教職員とどのような関係を築いていくのか。 ② 大学運営並びに法人の経営基盤の強化にどのように取り組んでいくのか。 ③ 1法人2大学体制を踏まえて、県立広島大学との連携にどのように取り組んでいくのか。
個別質問	40分	学長選考対象者の総合プレゼンテーションを踏まえて、各委員が質問